



環境ひろば

No.84

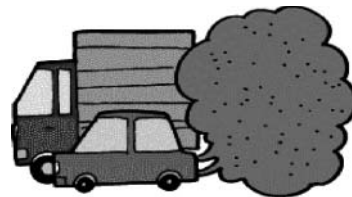


光化学オキシダントにご注意ください!

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントの大気中濃度が、大気汚染防止法で定める基準値0.120ppmを超えると津久見市内に光化学オキシダント注意報が発令されます。発令された場合は、各地域にある情報伝達システムで放送します。注意報が解除されるまで、屋外にいる方は避難し、屋内ですごしましょう。

●光化学オキシダントとは?

工場や自動車などから排出される窒素酸化物(NOX)や炭化水素(HC)が、太陽からの紫外線によって大気中で化学反応を起こして生成される酸化性物質(オゾンなど)のことです。



●どんなときに増えるの?

4月から10月にかけて日差しが強く気温が高い日で、風の弱いときなどに発生しやすくなります。

●増えるとどうなるの?

高濃度になると、光化学オキシダントの強い酸化力により目がチカチカする、目が痛い、涙が出る、のどが痛い、せきが出る、息苦しい、吐き気、頭痛などの健康被害がでることがありますので、十分な注意が必要です。

注意報が発令されたときは?

- ①病弱な子どもや体調の悪い子どもは、屋内で休ませてください。
- ②ランニングや水泳など、屋外での激しい運動は中止して、屋内で活動してください。
- ③外気が屋内に入らないように、窓を閉めてください。
- ④自動車の運転は、できるだけ避けてください。
- ⑤健康被害が発生したときは、屋内に入り、十分にうがいや洗眼をしてください。
- ⑥手足のしびれや、呼吸困難などの症状が出たときは、早急に医療機関で診療を受けてください。

PM2.5(微小粒子状物質)に関する注意喚起について!

津久見市での注意喚起について、「県の全ての測定局と大分市のいずれかの測定局において実施基準を満たすPM2.5が計測された場合に、大分県全域に注意喚起の実施が行われるようになっていきます」。その際には津久見市民の皆様へ防災無線および広報車等により速やかに注意喚起の情報をお伝えいたします。

〈注意喚起実施時の留意事項〉

- 屋外での激しい運動、長時間の運動をなるべく減らしましょう。
- 不要不急の外出はできるだけ減らしましょう。
- 換気や窓の開閉をできるだけ少なくしましょう。
- 呼吸器系(ぜん息など)や循環器系(心臓病など)の疾患がある方、子供、高齢者は、より影響を受けやすいといわれています。体調に異常を感じたら、速やかに屋内に入って安静にしてください。症状が回復しないときは、医師の診断を受けましょう。

●問い合わせ先 / 環境保全課 環境対策班 ☎82-9513